

杉並区長 岸本聡子 殿

要 請 書

どんぐり公園周辺を考える会

はじめに

杉並区は「みどり豊かな住まいのみやこ」を掲げ、自然と住宅が調和した地域づくりを進めていると認識しています。私たちの住む西荻北地域では、約 100 年前の区画整理事業により整然とした街区が形成され、武蔵野台地の崖線と湧水、巨木など豊かな自然が今も守り育てられています。

隣接している井荻小学校では、善福寺川が校内に流れ 20 年以上にわたり、善福寺川の清掃・自然観察活動が全校的に行われ、地域の自然環境は教育資源としても大切にされています。また、この地域では、住民運動を契機に「坂の上のけやき公園」が整備され、井荻公園内には住民が管理運営する「野草園」も設立されるなど、住民と行政が協働して地域の自然を守り育ててきた歴史があります。

しかし現在、東京都が進める善福寺川上流地下調節池事業は、この地域の歴史的な自然環境と景観を大きく損なう恐れがあります。住宅地の中心に巨大な地下トンネル、管理棟、取水口を建設する事業は、地域の暮らしと環境に重大な影響を及ぼし次世代に負の遺産を残すと考えられます。

私たちは、この地域を「グリーンインフラのモデル地区」とする構想を提案し、住民と行政が協働して未来の治水・環境を実現するロードマップを描いています。

1. 善福寺川上流地下調節池事業に対する私たちの見解

1-1 費用対効果(B/C)の検証が不十分

総事業費 1,500 億円という巨額投資にもかかわらず、善福寺川流域の B/C は情報開示されていない。

1-2 巨大な単一施設への依存と流域治水として総合化が行われていない

雨水浸透・貯留・下水対策、段階的な河川改修など、費用対効果の高い代替策が総合的に検討されていない。本事業は河川の豪雨にしか事業効果が示されておらず、近年増加している都市型水害(道路・下水からの氾濫等の内水氾濫)には明確な効果が示されていない。特に、武蔵野市からの大雨時の下水流入に対する対策が明確でなく、原寺分橋周辺の詳細設計も情報開示されていない。

1-3 事業の情報公開と透明性が欠如

事業範囲の固定化、部局間調整の不足、競争性の弱い入札などにより、高コスト化の可能性がある。工事契約 ECI 方式に伴う工事契約内容の情報非公開（巨額の公費を投じる事業として、契約内容・リスク分担・入札過程の透明性が確保されていない）、代替案比較資料の未公開（当初計画等検討案等の未公開）、住民説明会での情報開示欠如（OP 形式で質疑のない都の一方的説明に終始している）

1-4 適正手続が欠如

立退きを伴う重大な事業であるにもかかわらず、地権者への - 告知なし - 聴聞なし - 公聴会なし - 都市計画審議会での立退き議論なしという状況で都市計画決定が行われた。これは憲法 31 条の適正手続に反する重大な問題である。

1-5 地上環境の価値向上策の欠如

地上の緑地機能の強化が計画に含まれていない。湧水、生物多様性等地域の環境価値の保全策が欠如し、グレーインフラ偏重の計画構造となっている。地上環境の価値向上策が欠如している。

以上のとおり、事業の費用対効果・巨大単一施設の依存・情報公開と透明性・適正手続の欠如・地上環境の価値向上等の観点から、事業の再検証を強く求めます。

2. 杉並区提案「意見交換会プログラム(案)」に対する要請

杉並区が提示した「意見交換会プログラム(案)」は、住民の疑問に答える場として一定の前進と評価できます。

しかし、事前に住民に情報開示されていない状態での意見交換会では質疑が適正に実施されないと考えます。東京都が下記情報を事前に開示し住民に情報提供ことを求めるとともに、杉並区が東京都に対して下記項目の情報開示を促すことを要請します。

2-1 原寺分橋周辺の取水口管理棟・トンネル設置の詳細設計 内容

2-2 令和5年7月「水理模型実験委託」報告書以降の実験経緯 とその報告書

2-3 当初計画における荻窪中学校建設計画から現在計画に至る経緯 とその報告内容

2-4 環七地下広域調節池で「100mm/h 豪雨に対応」と発表しているにもかかわらず、本事業を追加する理由 とその根拠を示す報告内容

2-5 善福寺川流域のB/C算定根拠 資料の情報開示

2-6 都市計画決定時に公聴会・聴聞・立退き議論が行われなかった理由

2-7 工事契約内容・リスク分担・入札過程の情報開示

これらの情報が開示されなければ、住民が事業の合理性を適切に判断することはできません。

意見交換会は、情報公開を前提とした対等な協議の場であるべきです。

3. 私たちの願い

近年、都市型水害として道路下水からの氾濫が深刻化しています。特に、私たちの原寺分橋周辺では大雨時武蔵野市地域の6割の雨水と下水が合流して道路と川に流れ込んでおり、その被害は毎年発生しています。

いま求められているのは、流域を総合的に整備し、将来の気候変動にも対応できる、「みどり・土・水」を活かした新しい地域環境インフラの再生です。

西荻北地域は、

- 湧水
- 崖線
- 巨木
- 住民主体の自然保全活動
- 学校教育との連携

という、全国でも稀有な資源を持っています。

この地域こそ、東京都が掲げる「グリーンインフラ」の先駆けとなるべき場所であり、次世代に誇れる地域環境インフラを創造する拠点として実装していく可能性があります。

私たちは、地域の歴史と自然を守りながら、未来の治水と都市環境を住民と行政が協働して創り上げる共同の枠組みを強く望んでいます。

そのためにも、東京都による十分な情報公開その資料提供と、杉並区が今実施されようとしている事業への住民の疑問に真正面から答える意見交換会の実施を求めます。以上

連絡問い合わせ先 どんぐり公園周辺を考える会 代表世話人山口泰

住所 〒167-0042 杉並区西荻北 4-40-6

e-mail yamaoto@jcom.home.ne.jp